

# パブリック・コメント

## 皆様のご意見をお聞かせください!

パブリック・コメント（市民意見公募）とは、市民の皆さんの生活において重要となる市の条例や計画を定める際、事前にその案を公表して、市民の皆さんからご意見を募集するものです。いただいたご意見につきましては、内容の決定にあたり、参考とさせていただくとともに、取りまとめ完了後、いただいたご意見に対する取り扱いや、市の考え方について公表を行います。



### ご意見を募集する内容

#### 内容①「第4次ばんどう男女共同参画プラン(案)」

**概要** 市では、男女が性別にとらわれることなく、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現に向けて、令和5年4月から令和9年3月までの5年間を計画期間とする基本計画を策定し、市や市民、事業所が一体となって、さらなる男女共同参画社会の実現を目指します。

#### 内容②「坂東市空家等対策計画(案)」

**概要** 空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針に即したものとし、生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進することにより、地域の活性化に資することを目的として策定するものです。

### ■閲覧場所

市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、坂東市立公民館神大実分館、岩井図書館、猿島図書館のほか、案件の担当課で閲覧できます。

### ○市役所・さしま窓口センターの開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

※各施設の開館時刻や休館日などに関しては、各施設へご確認ください。

■閲覧・募集期間 12月15日（木）～1月13日（金）※郵送の場合、当日消印有効です。

■応募資格 市内に在住、在勤または在学の方

■応募方法 ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送（はがき・封書など）、FAX、Eメールのいずれかでご応募ください。 ※記載事項漏れや、電話・口頭でのご意見は無効となります。

■応募・問合せ 坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地

①市民協働課 ☎0297(21)2183 FAX 0297(35)8201

✉shiminkyodo@city.bando.ibaraki.jp

②生活環境課 ☎0297(21)2189 FAX 0297(20)8025

✉seikatsu@city.bando.ibaraki.jp

